

お客様各位

2020年3月
尾西信用金庫

ATMにおける指静脈認証サービス終了のお知らせ（一部店舗）

平素は、尾西信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、ATMの更改に伴い、ATMでご利用いただけるICキャッシュカードの「指認証（生体認証）」（※1）取引について、下記店舗に設置のATMでの取扱いを終了させていただくことになりました。

ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 指静脈認証サービス終了店舗

本店営業部、木曾川支店、西成支店

2. 取扱終了日

本店営業部 3月24日（火）

木曾川支店 3月26日（木）

西成支店 3月27日（金）

3. 今後も利用できる指静脈認証サービス稼働店舗

萩原支店、今伊勢支店、名古屋西支店、祖父江支店、中島支店、公園通支店

一宮東支店、大里支店、伝法寺支店

名鉄一宮駅プラザ内キャッシュコーナー

（※1）生体認証機能を搭載したICカード上のICチップに当金庫所定の機器により「指」の各静脈パターンを記録したもの（生体認証データ）をいいます。

以上